

ことを理解するようになったときに、親はドナーの身元を紹介するのです。大体8歳～10歳ぐらいで、第三者の提供による治療についての質問をしてきたときのようです。

思春期が始まるまでの方が、子どもはドナーについての情報を容易に受け入れやすいようです。

「私達が赤ちゃんをもつためには誰かの助けが必要だと判って、お母さんとしては出来るだけ身近な人がいいと思ったので、アニーおばさんに頼んでみたの。したら『いいわよ』って言うてくれて、あなたのドナーになってくれたんだよ」

どんなにあなたがドナーに感謝していても、子どもがその人をどんな人だと思うのかについては自由でなければなりません。ですから、ドナーのことを‘素晴らしい、思いやりがある、寛容だ’という表現を簡単につかうことに敏感でいなければなりません。

もしドナーが家族の一員か定期的に家に遊びに来るような人であれば、すでに子どもはその人について何らかの感情を持っているでしょう。子どもは新しい情報に適応するのに時間が必要ですし、子どもがその人との、自然には変えられない関係を進展させられるようなプレッシャーを感じなくてもいいことが、重要です。

初めての告知であっても、すでに告知しておりその後続ける会話であっても、もしあなたが身元がわかっているドナーの精子を用いたのなら、子どもにはその男性と母親とがセックスをしたのではないということをはっきりさせておくことは重要です。この8歳～10歳ぐらいの子どもには、人工授精がどんな風に行われるのかに好奇心があるかもしれませんし、そうでないのかもしれないのですが、も

し質問してくればそのプロセスを率直にかつ事実に基づいて説明できるようにしておくべきです。ただ、それに伴う行動については恥ずかしい気持ちや複雑な感情を持っているかもしれません。卵子提供については、まだ性的な含みの障害を受けずに、そのプロセスに興味を示せるかもしれません。どちらにしても、そういう子どもの感情を無視しないことです。片方の親とは遺伝的なつながりがなく、別の人物とはつながりがあると初めて告知をされた子どもは順応するのに時間が必要なのです。

ドナーが誰だと判っている場合、その子どもがその人とどのような関係やコンタクトをとりたいのか自分自身で決定できる年齢になるまでは、親はその人との関係を良好に（必要以上に親しくということではなく）もちたいと考えるでしょう。すべての人間関係と同じく、信頼が家族とドナーとの間で継続されるための鍵となるのは、尊敬、誠実さ、自発性、そして客観的な視点から場面を見る能力です。もし関係している大人達が、このようにマネージすることが出来るなら、子どもには大きな利益をもたらすことが出来るでしょう。

7. きょうだいについて

きょうだいがいるということには、それぞれの子どもにとって利益と不利益があります。きょうだいは基本的には親の愛情をめぐっての競争相手になりますし、親から自分だけがより多く愛されたいと思うものです。しかし、そういう葛藤を経験して人間として成長するということも言えるでしょう。特に、成人してしまうと、きょうだいがいることをありがたいと思うことが多くあるように思います。しかし、養子でもそうですが、全く

遺伝子がちがうわけですから、例えば、上の子どもより下の子どもの身体の方が大きくなったとか、能力や気質の違いを含めて、それがきょうだいの葛藤を大きくする場合があります。それぞれの子どもの違いを楽しめる余裕が親にないと、子どもを育てる苦勞（場合によって喜びのこともあります）は、倍数ではなくて二乗倍になるものです。

同じ境遇の子どもにとっては一人でマイノリティーを生きるよりも仲間がいる方が少しは楽かもしれません。ただ、実子に加えて養子を育てるとか、養子もらった後で実子が生まれたりする（時折あります）ことは、かなり複雑な親子・きょうだい関係を作ることになることも、事実です。提供による生殖補助医療で生まれる場合も、同じドナーの精子(卵子)で生まれた場合(多胎児を含めて)とそうでない場合によって、色々と葛藤や軋轢を生む可能性があります。またきょうだいの年齢差によっても受けとめ方が違うでしょう。

告知については、基本的に望ましいことはどの場合も変わりません。養子の場合には 2 人目を引き取ってもらう前に、上の子への告知を必ずしてもらうことにしています。同じ立場であるというところから関係が発達できるようにと考えています。実子がいる場合にも同じ情報を家族全体で共有することは大事なことです。情報の与え方には配慮が必要かもしれません。「子どもにわざと違いを作ろうとしたわけではないが、物事というのはこのようになってしまうことがあるのだということを話すこと。親が真剣にそう考えていれば、子どもにも自分たちの違いは人間みな誰もがちがうことのひとつにすぎないと、受け入れるでしょう。しかし、子どもがそれでも納得しない場

合には、子どもの気持ちをよく聞き、その気持ちを認めてやるのが最善の対応です。きょうだいにはそれぞれのニーズがあるため扱われ方に違いがあっても、自分たちはみな平等に愛されているのだということを再確認させてやることです。

親は、子どもが望むもののすべてを与えてやれないことに、申し訳ないという気持ちを抱きやすいものです。しかし、落ち込むことはありません。子どもに対して正直であること、気持ちをよく聞いてやること、理解してやること、そして当たり前のこととして彼等のそばにいてしてやれることをしてやることによって、子どもが自分の人生に投げ出されている事柄をうまく処理するための道具（弾力性・自尊心・自信のある自己）をもたせてやることです。」⁵⁵

一般的には、養子であれ、提供によって生まれた子どもであれ、その子どもが生まれてくるまでの治療期間が長くかかっていることが予測され、一人っ子である場合が多いと思います。特にその場合には、同一ドナーによる自分と半分遺伝性を分け合っている可能性のある別の家庭で生まれ育てられているきょうだい（答申では一人のドナーの提供精子から 10 人までの出産が認められています）に関心を持つ場合もあるでしょう。ことさらに親からそういう情報を知らせることが必要かどうかは難しい問題ですが、「すでに AID で生まれた子どもたちがドナーを捜す経過の中で、ドナーを共有するきょうだいではないかと期待して DNA 鑑定をしているという情報」⁵⁶を知ると、同じ立場の子どもとしての連帯感を持ちたがるかもしれません。

8. 学校や性教育との関わりについて

イギリスの本には、「初等教育の終わり

にかけて行われる性教育が始まると、どんなことがカリキュラムにあるかをきちんとチェックしておくことは、親にとって役立ちます。もし、配偶子・胚の提供による生殖補助医療が家族をスタートさせる多くの方法の1つであると説明されていなければ、こうした点を加えるように頼むために関係のある教師のところに行くことは、提供を受けて生まれた子どもの存在が普通のことであるとするのに役に立つでしょう。ネットワークのメンバーは、ほとんどの教師がこうした方法で子どもをサポートすることについて、大変オープンだと考えています。今日、多くの教師にとって提供による生殖補助医療を通して作られた家族はそう珍しいことではなくなってきたようだ⁵⁷と書かれているのをみると、日本との違いに驚かされます。前述してきたように日本の学校での性教育は非常に観念的であると思います。

東京都教育委員会の「性教育の手引き」の中に、「学校における性教育について、小・中・高等学校いずれの学習指導要領にも『性交』を具体的に指導することは示されていない。」性交についてどのように扱うのかという質問に「小学校においては『性交』を理解させることは困難である。小学校生活科で扱うとすれば、多くの人に支えられて誕生し成長したことについて触れる程度にとどめることが適切である。中学校 3 学年においては、『感染の予防』のところで性的接触として触れている。指導の内容については、単元の本来のねらいや生徒の実態に応じて、指導の内容を十分に検討することが必要であり、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間のあり方などと結びつけて指導していくことが大切とされている。」⁵⁸とかがかれていました。

学校における性教育がどうあることが望ましいのかという問題は、とても難しいことかもしれません。性ほど確かに個人差が大きいものはないでしょう。しかし、現実にはすでに中学生や高校生での妊娠や中絶が相当数ののぼり、その結果として生まれた子どもが養子に出されている現場にいる私からみると、しっかりと「性交」を含めて現実的な性教育をしてもらいたいと望むものです。また、一方で何もかもを学校に押し付けるのではなく、自分の子どもの成長状況に応じて家庭での教育の必要性も、しっかり考えないといけません。そういう意味では、私達は確かな教材を持ち合わせているとも言えるでしょう。

学校の教師で個人的に不妊治療をした経験があれば別でしょうが、それについての知識も、基本的な考え方も持ち合わせていないと思います。まだ日本社会では、養子縁組についても同じなのですが、ごく普通の夫婦や親子以外の存在について、教師（教師ばかりでなく保健師や児童福祉司等も含めて）はしっかりと知識や援助方法を身につけていません。ですから、告知についても、あるいは告知後の子どもの状態についての相談を教師たちにできるとは思えません。これからはまずそういう立場にある専門家に対する教育や研修をしていかなければならないでしょう。でも、私達はそれが確立するまで待つてはいられないのです。自分の子どもがしっかりと社会からも受け入れられるためには、まず親も必要に応じて、社会にオープンにしていくことも考えていかなければなりません。

告知にともなって、子ども達にわかりやすく率直に、子どもがどうしてできるのか、まず援助のいらない方法を含めて、家庭で教えていくことはとても急務なこ

となのです。それについてはオーストラリアの絵本「HOW I BEGAN」⁵⁹がとても参考になります。4～5歳から9歳ぐらいまでの子どもに適した、AIDについての物語です。しかし、この絵本では、その前半をどんなふうにして赤ちゃんが誕生するのかを、易しい英語で、そして挿絵を入れて説明しています。短くて適切な文章は、さわやかに性交を説明しています。ぜひ日本でもこんな絵本があると良いと思いましたし、これを見ると、どうして学校で「性交」が教えられないのだろうと考えさせられてしまいます。

9. 告知をした後に

最初の告知が終わったら、まず、最初の難関を突破したことを文字通り喜んでください。この先、もうごまかしたり、嘘をついたりする必要がないのです。これから先も必要に応じて会話を積み上げていけばいいのです。でも、あまりにも告知するまでの道のりが遠かった人にとっては、告知したことが今度は子どもにとってどうだったのかと気にかかるかもしれません。でも、そういう目で子どもを見てしまうと、少し子どもがふさぎこんでいても、少しいつもより激しく親に口答えしたことも、すべて告知したことが原因に思えてしまいます。そういう風に親が気にしていると、当然にそれが子どもにも伝わります。

小さい年齢で告知をされた子どもは、その後もさりげない会話の中でそのことに触れる機会がないと、すっかり忘れている場合もあります。しかし、うちあげたことで、親の方がほぐれてしまっていて、少なくとも家庭内にもう保持されるべき秘密は存在していないのです。家族内に秘密があるということが家族関係に非常に不健康な状態を作りやすいのです。

秘密は隠されないといけないわけですから、隠さなければならないというプレッシャーに大量のエネルギーを消費しなければなりませんし、常に不安と緊張に耐えねばなりません。

確かに、子どもによっては、告知されたことを小さくても鮮明に記憶している場合と、全く記憶のない場合とがあります。ある養子はこの言い方をしました。「いつうちあけられたかなんて憶えていないよ。でも、気がついたら養子であることが日常の会話の中で飛び交っていたから、僕は養子なんだとずっと思ってきた…」と。

養子であることをうちあげた親は、里親会や養親のセルフ・ヘルプグループの集いに積極的に参加します。私達が用意している運動会やキャンプに家族であるいは子どもだけが参加することで、子ども達も同じ立場の子ども達との交流が持て、養子であるという確認を無理なく行っています。私の名前や、私達の団体の活動が日常的な会話の中に出でることが、そのまま養子であるという事実を、ほとんど意識されることもなく確認させられています。

勿論だからといって、毎日の生活が養子であるとか、AID児であるとかを意識しているものではありません。日常繰り返されている家族としてのドラマはどここの家庭とも変わるものではありません。イギリスの9歳の子どもの父親は、こう話しています。

「家庭生活を楽しんでいるあいだ、AIDによって子どもをもったということをしっかり忘れてしまうのは、簡単なことでした。そして、そのことに長い間ふれずにきてしまったのです。妻がある日『あなたはAIDのことを少しも話さないわね』と言いました。『いつも話すのは

私じゃないの』と。私はとっさに彼女の発言を否定しましたが、勿論彼女の方が正しかったのです。私は、努力して息子と新しい会話を始めることで報いようと思いました。私達親子にとって会話を続けることが大切だったのです。」⁶⁰

思春期や成人している子どもに、はじめての告知をすることは、とても勇気のいることです。でも、それをなし終えたのですから、それをどのように子どもが受けとめようと、またドナーへの関心を持つことも当然のことでしょうし、ドナーの実子を含めてきょうだいにより関心を示すかもしれませんが、そういうことを含めて子どもの疑問に誠実に答え、彼等の行動を支援するというメッセージを発しておくことが、告知した親の責任だと思います。そして、子どもが告知された情報を咀嚼し、気持ちが落ち着くまでにどれだけ時間がかかったとしても、結局は告知したことには意味があったと思えるときが必ずくるものです。

最後に、イギリスの本の最後の部分を、記述しておきたいと思います。

「うちあけることを決断することは、リスクと不安なしにはありえません。しかし、人生における多くの価値あることの中には、いくつかのリスクを覚悟することが含まれているものです。結局は、私達はしばしば勇氣ある選択をした結果、人間として成長するものです。誰にとっても多くの得るべきものがあります。ステファニーは、自分と妹がどのように家族の一員になったかについて、母親が次のように話してくれたことにとても感謝していました。

『私の母が、すべてのことを心の中にすごく長い間閉じ込めていたことは、とても辛いことだったと思います。私は、

それを何年もたってから、私達にうちあけることがどれだけ辛いことだったのかも判ります。そして、それはたくさんの勇氣を必要としたことと思います。しかし、ついに知ることができてとても嬉しいです。母は私達に言ってくれました。あなた達のすべてがとても素晴らしく、そして確かな存在だった。だからこそ耐えることさえ簡単なことだったわ・・・』と。

母親は、2004年DCネットワークに、子どもたちに話す前のサポートを求めて来ました。そして23歳と21歳の娘に告知し、それを共有しました。

『私達は、クリニックのスタッフから、家に帰ったらAIDをしたことを忘れるようにと説得されたのです。これまでは、うちあけることによって子ども達がしてくるであろう質問について考えることが、とても難しいという思いをもっていました。私は、いつもこの秘密を抱えた状況をととても不幸せだと深刻に考えていました。人生が変化するよううちあけ話をする時を選ぶことがとても困難だということを、私は知っていました。そして、とうとう私は、家族みんなが比較的穏やかにすごしていると思えた時間を選びました。そして極度の恐れを感じながら説明しました。娘たちはショックを受けていました。何故なら、私達家族はいつもとても正直に話しあってきたからなのです。私達は可能な限りすべてのことを話し合いました。そして笑いあうことができたのです。私達は、素晴らしい娘達に恵まれたと心の底から思いました。』⁶¹

おわりに

考察の第I章で、告知を困難にしている要因として、これまでの告知についての当事者や一般市民の考え方や感じ方についての7つの先行研究から分析してみ

た。まず、AIDを試みた親にしても、提供者にしても、これまでの医療者からの「告知すべきではない」という情報が、彼等の「告知すべきではない」という考え方に大きく作用していたことが推察できた。また、告知されるべき子どもの立場からの意見として、高校生等を対象とした調査からは、告知されることへの期待もかなり伺えると同時に、「出自を知る権利」を当然のこととする意識が強いことがわかった。これらの調査結果から告知を推奨する意義も伺えた。また現実、AIDで子ども得た夫婦の苦悩や、偶然AIDで生まれたという事実を大人になってから知らされなければならなかった子ども達の発言は、告知は出来るだけ小さい内にされる方が良いと訴えている。

養子縁組に長年関わって来た筆者も、養子には出来るだけ小さい時にうちあげるように指導してきた経験から、子どもにはそれを理解する力があることを実感しており、また養親達もそれを当然のこととして告知してくれている実績を持っている。第三者の配偶子・胚の提供を受けて生まれている、あるいはこれから生まれてくるであろう子ども達のために、告知がどのようになされるべきかについてのガイドブックを、試案として提案した。

これには、特にイギリスのDCネットワークから出版されているガイドブック「Telling and Talking」やイギリスやオーストラリアの絵本を参考にし、多くの引用をしている。但し、これらの書籍のほとんどが日本でたやすく購入できるものではない。一部翻訳の準備も進められているが、必要な人達の手に入るようになるには、まだまだ時間が必要であろう。

この筆者提案のマニュアルは、今後告知の事例を積み重ねていく中で、より使

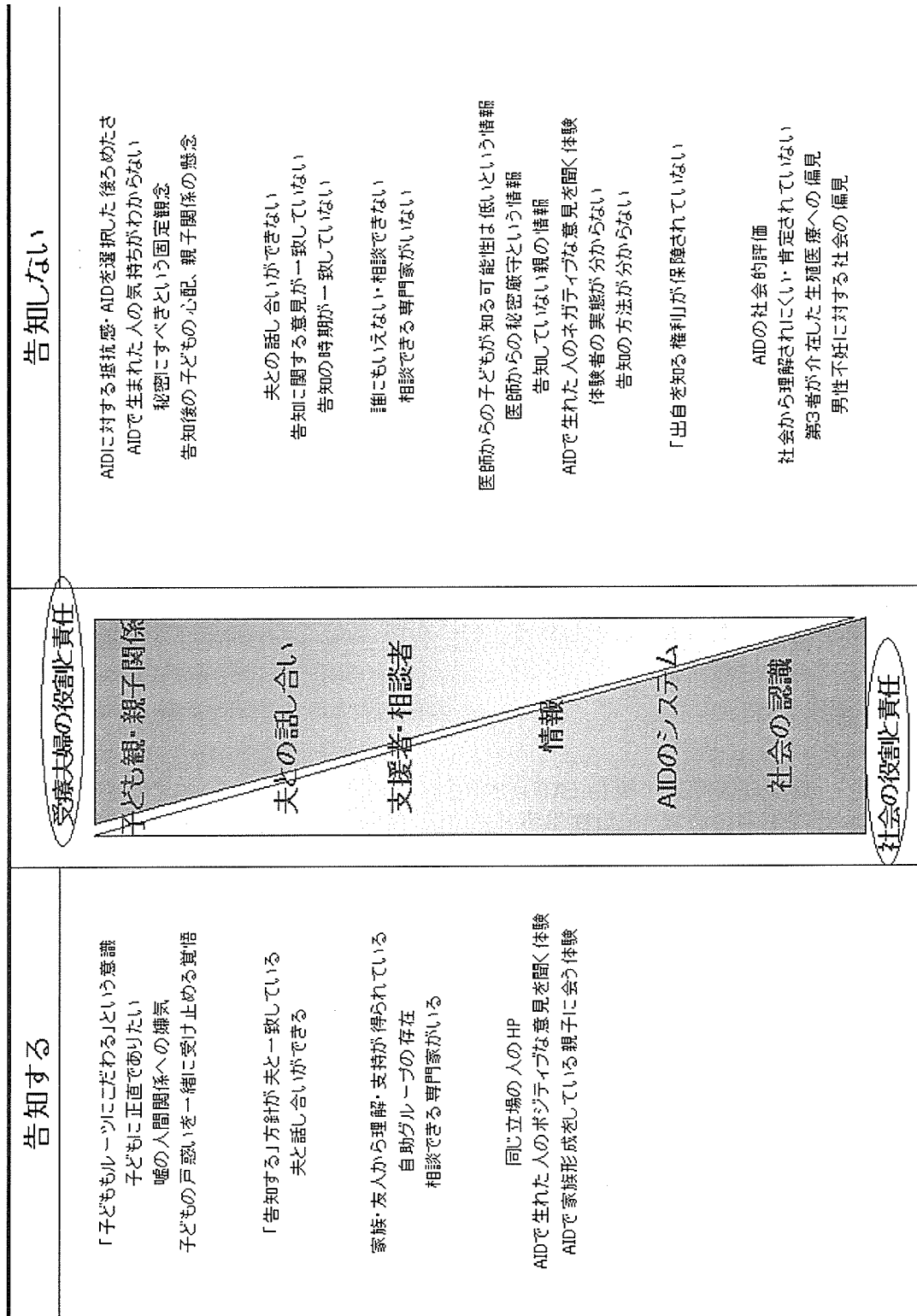
用効果のあるものに書き換えられていかなければならない。

ただ、せめて生殖補助医療に関係のある医療従事者や告知を拒否している親たちに、告知についてもう一度考えていただける契機になってくれることを、心から期待するものである。

- 1 「つくられる命」坂井律子・春日真人著 日本放送出版協会発行 P143~144
- 2 岩崎美枝子「配偶子・胚提供による親子関係への心理的支援」平成16年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」報告書 平成17年 P150
- 3 「Telling and Talking about Donor Conception with 0-7,(8-11,12-16,17 and over) A Guide for Parents」Donor Conception Network 2006 (4冊)
- 4 平成14年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業「配偶子・胚提供を含む統合的生殖補助技術のシステム構築に関する研究」報告書 P296
- 5 前掲平成16年度報告書「配偶子・胚提供を含む統合的生殖補助技術のシステム構築に関する研究」 P80~98
* これ以後の調査における%は小数点1位で四捨五入したものを、採用している。
- 6 平成17年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」報告書 P108~131
- 7 平成15年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業「配偶子・胚提供を含む統合的生殖補助技術のシステム構築に関する研究」報告書 P104~109
- 8 前掲平成16年度報告書「カウンセリングをするにあたってのアセスメントの技法選択について~『出自を知る権利』を持つ児へのカウンセリングのあり方

- についての検討～」P111～123
- 9 前掲(註6)17年度報告書 P174～215
- 10 清水清美「AID(非配偶者間人工授精)を選択するカップルへの支援～サポートシステムへの一考察～」トヨタ財団研究助成 2002
- 11 「すまいる(AID親の会)」の平成18年11月の勉強会における発言
- 12 同 上
- 13 冊子「Male Infertility AIDを考えているあなたへ」DI研究会発行・清水清美 作成/問合わせ(国際医療福祉大学/kiyomi.ns@iuhw.ac.jp TEL0465-21-6651) 2006年 P14
- 14 同 上 P14～15
- 15 同 上 P15
- 16 「AID当事者の語りからみる配偶子・胚提供が性・生殖・家族観に及ぼす影響」平成15～17年度科学研究費補助金 基盤研究(B)研究成果報告書 研究代表 長沖暁子 2006年
- 17 同上に収録 清水清美「受療カップルの役割と責任—日本女性のインタビュー調査から」P46～57
- 18 同 上 P48
- 19 長沖暁子「子どもにAIDで生まれたことを伝えるか」前掲(註16)報告書収録 P45
- 20 石原理「海外生殖補助技術管理機構の検討」前掲(註2)16年度報告書 P40
- 21 “adoption & fostering”95.number 1 of 1979 The Journal of The Association of British Adoption & Fostering Agencies Telling the AID child by Joan Brandon ,P13～14
- 22 「Telling’ and Talking about Donor Conception with 0 – 7 year olds, with 8 – 11 year olds, with 12 – 16 year olds, with people aged 17 and over, A Guide for Parents 」 By Olivia Montuschi 2006 4冊からなりたっている。和訳文責岩崎。以後引用については、4冊を年齢順にT&T No.1・No.2・No.3・No.4とし、そのページを表記することとする。
- 23 「My Choice 不妊治療わたらしい選択のために」非売品 2005 発行、作成 聖路加看護大学・フィンレージの会、発行 聖路加看護大学 21世紀COEプログラム Women-Centered care 不妊ケアプロジェクト 代表 森 明子 Tel 03-3543-6391～3(代)
- 24 社団法人家庭養護促進協会大阪事務所主催の「養子を育てたい夫婦のための連続講座」3週連続講座・毎年6月・10月・3月の第1～3土曜の午後1時半より、定期開催。
- 25 AIDで親になろうと考えている・なったカップルを対象に、日本や海外のAIDの現状や情報交換の場としての勉強会を開催。
<http://www.h4.dion.ne.jp/~d-funin/index.html>
- 26 「DI Offspring Group (DOG)」2005年、当事者がお互いの思いや考え方を否定することなく聴き合える場所を作ろうという目的で設立された、AIDで生まれた人によるグループ
メール：DOGoffice@hotmail.co.jp
- 27 T&T No.2 P12
- 28 T&T No.2 P12
- 29 T&T No.2 P12～13
- 30 絵本「Sometimes it takes three to make a baby Explaining egg donor conception to young children」
Written by Kate Bourne Illustrated by Don Thompson Published 2002 by Melbourne IVF, P21
- 31 冊子 前掲(註13) P15～16 「小さい頃から真実を」
- 32 T&T No.1 P8
- 33 T&T No.1 P9
- 34 T&T No.1 P9
- 35 「My Story」 Illustrated by Julie Heath 1991 Infertility Research Trust Printed in England
- 36 「Our Story」2003 Donor Conception Network Produced by Nicola Baxter Designer : Amy Barton Printed in England
- 37 T&T No.1 P9～10
- 38 前掲(註10)に同じ
- 39 T&T No.1 P11
- 40 「新しいほけん—人間ってふしぎだな—」小学校3～4年用 東京書籍 平成

-
- 14年発行
- 41 「真実告知事例集うちあける」社団法人 家庭養護促進協会 2004年改訂
P35~39 参照
- 42 T&T No.2 P9
- 43 T&T No.2 P9
- 44 T&T No.2 P9~10
- 45 T&T No.2 P10
- 46 「Let Me Explain A Story about Donor Insemination」 by Jane T. Schnitter, Illustrated by Joanne Bowring Perspectives Press Indiana U.S.A. 1995
- 47 「気になる子 理解できる ケアできる」ヘネシー・澄子著 学習研究社 2006年 P59
- 48 同上 P60
- 49 T&T No.3 P6
- 50 T&T No.4 P5
- 51 「もういちどききたいな わたしがうまれた よること」ジェイミー・カーティス:作 ローラ・コーネル:絵 坂上 香:訳 偕成社 1998年
- 52 T&T No.4 P7
- 53 日下和代「非配偶者間人工授精(AID)で生まれた子どもの心理」「AID当事者の語りからみる配偶子・胚提供が性・生殖・家族感に及ぼす影響」平成16~17年度科学研究費補助金 基盤研究(B) 研究成果報告書 研究代表者 長沖暁子 2006年 P58~62 を筆者要約
- 54 T&T NO.1 P18~20 とNO2. P14~16 を筆者要約
- 55 T&T No.2 P18
- 56 前掲(註1)「つくられる命」 P43~48
- 57 T&T No.2 P22
- 58 「性教育の手引き」東京都教育委員会 平成17年 実践編 P78
- 59 「HOW I BIGAN -The Story of Donor Insemination」 Edited by Julia Paul Illustrated by Merri Spencer by The N.S.W. Infertility Social Worker Group 1988 AUSTRALIA
- 60 T&T No.2 P24
- 61 T&T No.4 P13
- [註に記載した以外の参考文献]
- ・ 「文化心理学 発達・認知・活動への文化-歴史的アプローチ」マイケル・コール 新潮社
 - ・ 「ナラティブと医療」江口重幸・斉藤清二・野村直樹 金剛出版
 - ・ 「傷ついたあなたへ わたしがわたしを大切にすること」ということ」レジリエンス 梨の木舎
 - ・ 「リプロダクティブヘルス」我妻堯 南江堂



告知に関する要因